

## パブリックコメントで寄せられた意見の概要及び市の考え方

平成19年10月24日から11月22日までの間、海津市地域福祉計画（案）について意見等の募集を行った結果、4人の方から17件の意見をいただきました。これらの意見について適宜要約したうえ、項目ごとに整理し、それに対する市の考え方を次のとおり公表します。

海津市地域福祉計画（案）について 17件

意見の概要	件数	市の考え方
市行政、市社協委員会の合同会議により計画指針の検討をしてはどうか。	1	市策定委員会委員20名の内、社会福祉協議会理事8名、同評議員3名に参加いただいております。策定委員会で情報交換等をさせて頂き、共に連携を図りながら本計画の策定に努めています。合同会議については考えておりません。
市策定委員会・社協地域福祉活動の策定委員との合同会議をしてはどうか。	1	市地域福祉計画の理念を具現化するための方策を示すものが、社協地域福祉活動計画です。前述のとおり連携を図りながら、二つの計画は、市計画が先行するかたちで、その理念を社協計画に反映しています。よって合同会議については考えておりません。
住民参加の条件をつくり、計画として地域住民による福祉活動支援やボランティア活動の推進、まちづくり等公共的立場から合議により計画策定してはどうか。	1	住民参加につきましては、ワークショップ方式で公募委員19名・各種ボランティア団体48名・民生委員19名・海津明誠高校生徒22名等各階層・各世代からご意見を頂き、この計画に反映しています。
昨年、市営住宅で認知証の方が孤独死されるという事故がおきました。この事実は地域福祉計画に非常に重い問題を投げかけているのではないのでしょうか。……地域が主体となる福祉であるからには先の事故を出発点	1	身近な地域でSOSを出している人を早期に発見し、解決していくために、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、福祉推進委員、自治会等、NPO、ボランティア等々や最も身近な隣近所などによる地域の見守りネットワークづ

<p>に策定し、二度と事故を起こさせないという強い信念に基づいた計画であって欲しいと思います。</p>		<p>くりを支援します。 第4章「SOSを見逃さない地域の仕組みづくり」ということで計画書に反映しました。</p>
<p>障害福祉計画が公表されていない関係上、地域福祉計画を論ずるには無理があるのではないのでしょうか。</p>	<p>1</p>	<p>障害福祉計画については、障害者自立支援法に基づく行政の福祉サービスの数値目標を定めるもので、前年度に公表しています。一方、現在策定中であり障害者基本法に基づく障害者計画につきましては、本計画と整合性を図りながら計画書の策定に努めています。</p>
<p>海津市独自の高齢者在宅サービスの展開を視野に「海津市の地域福祉」を図ることは出来ないのでしょうか。</p>	<p>1</p>	<p>市の在宅サービス関連は、高齢者保健福祉計画や障害者計画等があり、それぞれの事業計画の中で充実させていくよう努めます。又、来年度、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画が見直し予定のため、この点も踏まえて策定します。</p>
<p>福祉の対象者の移動する場合の支援策として交通費助成制度をつくり、 ・ ・ ・中略・ ・福祉相談機関の祝祭日の開設など検討しては。</p>	<p>1</p>	<p>本市では、福祉の対象者の移動する場合の支援策として、福祉有償運送及び移送サービス事業を実施しており、高齢者や障害者の方々に低料金で利用していただいています。又、福祉相談機関の祝祭日の業務に関しましては、福祉事務所、地域包括支援センターにおきまして、携帯電話を職員が24時間体制で持っており、緊急な相談については受け付けておりますので、当面はこの体制で対応してまいります。</p>
<p>本計画には、個人の尊厳を守り基本的的人権の尊重される町を目指さねばならない。ここで個人とは、外国人も含まれるべきだと思いますが、外国人に対する記述がないが。</p>	<p>1</p>	<p>本市には、現在、649名の外国人登録者が居住しています。一部の在留許可期間が短期の方を除き、外国人登録があれば、市民と同様の福祉サービスを受けることができます。</p>

		ご提言により、第4章内に、「外国人」を追記し、福祉サービスの対象者であることを明記しました。
福祉サービスを提供している業者に対し第三者の評価も必要では。	1	<p>第三者の評価についても本計画書に盛り込み実施に努めてまいります。</p> <p>具体的には、第5章に記述したように、平成20年度に市民、ボランティア、NPO、事業者、社協、行政等地域福祉推進者の協働者からなる「地域福祉推進協議会（仮称）」を設置し、実施主体の具体化、実施状況の把握、進行管理、市民参加による評価を行います。</p>
保健センターへ精神保健福祉士の配備を検討していただきたい。	1	<p>障害者自立支援法に基づく、地域活動支援事業の中で、昨年10月より、精神保健福祉士を配備している大垣市内「地域活動支援センターせせらぎ」、本市内「地域活動支援センターグリーンヒル」の2施設に精神障害者相談業務を委託しております。現段階で保健センターへの配備は検討していません。</p>
高齢者の福祉制度が利用できない人及びその家族への支援は。	1	<p>「自助・共助」という地域福祉の理念の下、地域で支え合ってサービスを補完できるものを見出し、実践していただくことができれば、地域内の福祉意識が高まると思われれます。それでも尚不可能なものを行政が制度化していくことで、役割分担もできてくるように思います。</p> <p>現在、市単独事業として各種事業を実施していますが、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画が来年度、見直しの時期にあたり、この計画の中で事業の充実を検討してまいります。</p>
看護師・社会福祉士・精神保健福祉士介護福祉士の資格を有するか、職に	1	<p>本計画書第4章「資格を生かしたボランティア活動の推進」としてご提案</p>

<p>就いていない人の登録をする福祉人材センターの設立。</p>		<p>を反映させ、支援に努めてまいります。</p>
<p>国は、高齢者がボランティア活動をする「ポイント」がたまり、そのポイントで介護保険料を納めたり、介護サービスの利用料を支払ったりできる仕組みの導入を検討しているが、当市でも高齢者という制限を設けないポイント制の導入を考えては。</p>	<p>1</p>	<p>国の動向を見極めながら導入を検討させていただきます。ポイントの蓄積データ管理、ボランティア活動の対価に対するポイント数等この制度を運営するために新たに規定しなければならない課題が多く、現時点での導入は困難です。</p>
<p>行政・社会福祉協議会・地域住民が三位一体となって役割・責任分担を明らかにして市が行うこと、社会福祉協議会が行うこと、地域住民が自助・共助で行うことを明らかにした計画が効果的な計画であると思えます。</p>	<p>1</p>	<p>前述のとおり、平成20年度に市民・ボランティア・NPO・事業者・社会福祉協議会・行政等からなる協議会を設置し、そこで各施策の実行年度、実施主体等を具体化させていきます。</p>
<p>行政、社協、地区社協、自治会、関係委員会・団体の任務と役割分担を明確にし、それぞれの責任体制を確立すれば地域福祉は地域福祉力の向上に繋がると思えます。・・・中略・・・ ・計画の進捗チェックと年次度における効果・評価の実行と公表、行政職員の地域活動への積極的参加を行っていけば「地域福祉計画」は、実の有るものになると思えます。</p>	<p>1</p>	<p>地域福祉計画の進捗等につきましては、第5章「計画の進行管理」に記述しましたように評価委員会等設置し評価・公表をさせていただくよう努めてまいります。</p>
<p>地域福祉計画の策定にあたり、「まちづくり委員」がワークショップに参加していません。狭義の福祉のことだけでなく将来の津市を描いた総合的な町づくり面から、経済・財政・生活スタイル等を考えた裏付けなくして住みよいまち、福祉の充実した町は考えられないことを申し添えます。</p>	<p>1</p>	<p>住民参加につきましては、ワークショップ方式で公募委員・各種ボランティア団体・民生委員・海津明誠高校等各階層からご意見を頂きこの計画に反映させて頂いております。前述と同じく社協と連携し、それぞれの活動等には支援し協働しながら本計画策定に努めてまいります。</p>
<p>地域福祉活動の推進には、行政に依る「指針」が最も大切だと思う。・・・</p>	<p>1</p>	<p>ご指摘のとおり、行政に過度に依存することなくそれぞれの地区が自立し、</p>

・・・中略・・・

行政のサービスとは無料にしたり補助金を支給することではない事、何でも行政にまかせればよいという考えを改めてもらう意識改革を促す事も、今後十年先二十年先の為には必要ではないかと思います。

自分達で地域を支えるには、ボランティア活動は必須だと思います。

年齢、学歴、貧富に関係なく「向こう三軒両隣」ちょっとした気遣いをする事から始まる良い意味でのお節介がやけるような仕組みが古い日本にはありません。わざわざでなく、自治会と知恵を出し合い復活させたいものです。

ボランティア団体の皆さんと連携しながら、地域の福祉力を高めていただくことが最重要だと思います。

本計画もそうしたご意見を基本に策定に努めてまいります。